

令和6年度

一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会総会

令和6年5月26日(日)

秋田県社会福祉会館

一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会

令和6年度
一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会総会

次 第

- 1 開 会
- 2 黙 祷
- 3 手をつなぐ母の歌斉唱
- 4 会長あいさつ
- 5 秋田市障がい福祉課長ご挨拶
- 6 議長選出
- 7 議案審議
 - ・議案 第一号 一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会
令和5年度事業報告について 1
 - ・議案 第二号 令和5年度一般会計・特別会計収支決算報告
並びに監査報告について 2
 - ・議案 第三号 一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会
令和6年度事業計画(案)について 6
 - ・議案 第四号 令和6年度収支予算(案)について
. 7
 - ・議案 第五号 理事の選任について 9
 - ・議案 第六号 監事の交代について 9
- 8 報告事項 「あきた成年後見センターつなぐ」について
- 9 その他
- 10 閉 会

議案 第一号 令和5年度事業報告

1 親睦を深めるための事業

事業名	開催日	場所	参加数	内容
IDOBATAカフェ (3回)	7/11. 9/26. 12/19	センタースほか	約45名	近況報告等、親睦を深める
なんでも語ろう会	2月3日	秋田県社会福祉会館	8名	育成会会員以外の方も参加しフリートークで情報交換

2 障がい者福祉の向上

本人活動「スポーツ交流会」	11月3日	秋田県社会福祉会館2F 体育館	15名	親子でボッチャ、フライングディスクを楽しむ
心いきいき芸術文化祭	11月9～11日	にぎわい交流館AU	約50名	こまちほ～ぶ隊「障害者疑似体験」同時開催
秋田市障がい福祉課との情報交換	3月27日	秋田市役所	小林会長ほか4名	会員が抱える不安や疑問・要望等を伝える

3 研修・学習会・大会参加

こまちほ～ぶ隊活動	随時	八橋コミセン、土崎消防署他7か所	累計約350名	知的・発達障がい啓発キャラバン
あきた成年後見センターつなぐ	4月～2月	秋田県社会福祉会館	累計約200名	6回のセミナーを開催、成年後見制度を学び親なきあとを考える
成年後見セミナー	9月9日	秋田県社会福祉会館	40名	講師高野淑恵氏「この子をどうしよう・法人後見への想い」
育成会秋田県大会	10月15日	大潟村	20名	こまちほ～ぶ隊活動のPR、本人大会も盛会に行われる
育成会東北ブロック大会	9月16日・17日	福島県郡山市		
育成会全国大会	1月27・28日	愛媛県松山市	小林会長ほか3名	全国大会秋田県大会の運営委員として参加

4 広報「きずな」発行

第42号	9月			秋田市手をつなぐ育成会の活動報告や情報を発信
第43号	3月			秋田市手をつなぐ育成会の活動報告や情報を発信

5 会議の開催

総会	5月	秋田県社会福祉会館		事業報告・事業計画の説明
運営委員会	毎月	センタースほか	毎回5～10名	経過報告や計画推進の準備
令和5年度会計監査	4月	将軍野コミセン	監査役2名会計1名	入出金記録の精査等

議案 第二号 令和5年度一般会計・特別会計収支決算の報告

令和5年度一般会計収入支出決算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

収 入	1,816,444 円
支 出	1,640,737 円
差 引	175,707 円 (次年度繰越金)

[収入の部]

(単位：円)

項 目	5年度予算額 (A)	5年度決算額 (B)	対予算増減 (B-A)	適 用
繰越金	232,956	232,956	0	前年度より繰越
会 費	740,000	957,000	217,000	
	690,000	519,000	-171,000	173名×3,000円
	50,000	438,000	388,000	賛助会員
補助金	876,000	599,986	-276,014	
	200,000	0	-200,000	秋田市福祉総務課
	66,000	66,000	0	共同募金配分金
	50,000	52,000	2,000	県育成会
	560,000	481,986	-78,014	ゆうちょ財団
寄付金	50,000	25,000	-25,000	
	50,000	25,000	-25,000	
雑収入	0	1,502	1,502	
	0	2	2	預金利息
	0	1,500	1,500	県育成会県大会戻し入れ
計	1,898,956	1,816,444	-82,512	
繰入金	243,000	0	-243,000	特別会計から繰り入れ
合計	2,141,956	1,816,444	-325,512	

[支出の部]

(単位：円)

項 目	5年度予算額 (A)	5年度決算額 (B)	(B - A)	適 用
会議費	100,000	39,660	-60,340	
	50,000	39,660	-10,340	総会案内発送・会場費他
	50,000	0	-50,000	運営委員会
事務費	300,000	548,397	248,397	
	130,000	220,530	90,530	つなぐ事務所事務機一式、通信費
	70,000	46,010	-23,990	印刷費、封筒、振込用紙
	50,000	98,560	48,560	法人税、ホームページドメイン
	50,000	183,297	133,297	事務委託料、消耗品費
負担金	262,000	252,000	-10,000	
	260,000	252,000	-8,000	県育成会
	2,000	0	-2,000	秋田市社協
事業費	1,450,000	798,480	-651,520	
	10,000	0	-10,000	先進地視察研修
	60,000	15,000	-45,000	育成会県大会
	250,000	310,737	60,737	啓発事業（こまちほ〜ぶ隊・後見事業）
	350,000	414,201	64,201	ゆうちょ財団（成年後見セミナー）
	150,000	52,538	-97,462	本人大会
	560,000	0	-560,000	新年会
	50,000	6,004	-43,996	学習会（IDOBATA）
	20,000	0	-20,000	慶弔費
雑 費	29,956	2,200	-27,756	
	29,956	2,200	-27,756	振込手数料
計	2,141,956	1,640,737	-501,219	
繰戻金	0	0	0	特別会計へ繰り戻し
合計	2,141,956	1,640,737	-501,219	

次年度繰越金の内訳

現金預金の種類	普通預金 秋銀1000812	普通預金 秋銀1186360	郵便振替 ゆうちょ	合計
金 額	6,063	216,064	115,280	337,407

令和5年度特別会計収支決算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

収入総額 1,778,606 円

支出総額 161,700 円

差 引 1,616,906 円 (次年度繰越金)

[収入の部]

(単位：円)

項 目	5年度予算額 (A)	5年度決算額 (B)	対予算増減 (B-A)	摘 要
繰越金	1,778,592	1,778,592	0	
	0	0	0	
	1,778,592	1,778,562	-30	普通預金
募金	0	0	0	
	0	0	0	
雑収入	2	14	12	
	2	14	12	普通預金利息
	0	0	0	
	0	0	0	
小計	1,778,594	1,778,606	12	
繰入金	0	0	0	一般会計より
合計	1,778,594	1,778,606	12	

[支出の部]

(単位：円)

項 目	5年度予算額 (B)	5年度決算額 (B)	対予算増減 (B-A)	適 用
繰出金	243,000	161,700	-81,300	
合 計	243,000	161,700	-81,300	

次年度繰越金の内訳

預金種別	金額	預け先
普通預金	1,616,906	北都銀行 牛島支店
計	1,616,906	

監 査 報 告 書

一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会定款第24条に基づき、令和5年度一般会計及び特別会計収支決算書並びに関係諸帳簿、領収書、及び預金通帳を監査した結果、いずれも正当正確であることを認めましたので報告をいたします。

一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会
会 長 小林 顕 様

令和 6年 4月 5日

監事 片岡 元 

監事 戸堀 智織 

議案 第三号 一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会令和6年度事業計画(案)

当会は知的障がい児・者とご家族の安寧と福祉の向上を目的とします。かねてより会員の皆様方から要望が多かった育成会による法人後見の実施に向けて一昨年4月に法人化し、昨年9月には成年後見事業所「あきた成年後見センターつなぐ」を開所いたしました。今年度は実際に知的障がい者の法人後見を受任できる様に努力してまいります。知的・発達障がいの啓発事業であります「こまちほ〜ぷ隊」の活動も昨年度は公演回数が増え、今年度も更なる発展が期待されます。また今年10月には全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会が秋田市で開催される予定であり当会もその大会運営に協力してまいります。

1. 障がい者福祉の向上を図るための事業
 - ・重症心身障がい者と強度行動障がい者の短期入所・入院施設の設置の要望活動
 - ・秋田市障がい福祉課との情報交換会
 - ・会員増強活動の展開(支援学校、医療療育センター、支援学級への広報活動)
2. 会員の親睦を深めるための事業
 - ・「なんでも語ろう会」の開催
 - ・保護者と本人の親睦会(スポーツ交流会の開催、等)
 - ・新年親睦会、成人を祝う会
3. 障がい児・者に対する啓発事業
 - ・こまちほ〜ぷ隊の啓発活動
 - ・心いきいき芸術・文化祭参加
4. 権利擁護事業および相談支援事業の強化
 - ・法人後見事業所での法人後見受託
 - ・親亡き後相談室の運営
 - ・個別相談の継続と秋田市基幹相談支援センターとの連携
5. 研修事業
 - ・法人後見事業関連セミナー(成年後見支援スタッフセミナー)
 - ・先進施設視察研修
 - ・IDOBATAカフェの開催
6. 広報活動
 - ・会報「きずな」発行
 - ・ネット環境の充実
7. 諸会議への開催協力および参加
 - ・第9回手をつなぐ育成会全国大会(同時開催:第63回手をつなぐ育成会東北ブロック大会/第63回手をつなぐ育成会秋田県大会) 秋田市 令和6年10月12・13日
 - ・その他当法人の主催する行事
 - ・知的障がい福祉に関連する行政等の関係諸団体の開催する会議・行事への参画

議案 第四号 令和6年度収支予算の承認について (案)

令和6年度収支予算書(案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収 入	3,518,613 円
支 出	3,518,613 円
差 引	0 円

[収入の部]

(単位：円)

項 目	5 度予算額 (A)	6 年度予算額 (B)	対予算増減 (B-A)	適 用
繰越金	232,956	1,792,613	1,559,657	*一般会計、特別会計を合計
会 費	740,000	1,060,000	320,000	
	690,000	660,000	-30,000	正会員 220人
	50,000	400,000	350,000	賛助会員33 (4人・29団体)
補助金	876,000	616,000	-260,000	
	200,000	200,000	0	秋田市福祉総務課
	66,000	66,000	0	共同募金配分金
	50,000	50,000	0	県育成会
	560,000	300,000	-260,000	ゆうちょ財団
寄付金	50,000	50,000	0	
	50,000	50,000	0	
雑収入	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
特別会計から	243,000	0		
合計	2,141,956	3,518,613	1,376,657	

*令和5年度一般会計繰越金175,707円と特別会計1,616,906円を合算
(これまで一般会計と特別会計とに分けて管理していましたが、
今年度以降は一本化して管理・報告をいたします)

[支出の部]

(単位：円)

項 目	5 度予算額 (A)	6 年度予算額 (B)	対予算増減 (B - A)	適 用
会議費	100,000	60,000	-40,000	
	50,000	50,000	0	総会
	50,000	10,000	-40,000	その他
事務費	300,000	500,000	200,000	
	130,000	150,000	20,000	通信費
	70,000	50,000	-20,000	印刷費、封筒
	50,000	100,000	50,000	事務費
	50,000	200,000	150,000	事務委託料、消耗品
負担金	262,000	254,000	-8,000	
	260,000	252,000	-8,000	県育成会
	2,000	2,000	0	秋田市社協
事業費	1,450,000	1,040,000	-410,000	
	10,000	10,000	0	先進地視察研修
	60,000	20,000	-40,000	育成会県大会
	250,000	300,000	50,000	啓発事業
	350,000	200,000	-150,000	法人後見事業
	150,000	100,000	-50,000	本人大会、新年会
	560,000	300,000	-260,000	ゆうちょ財団事業
	50,000	100,000	50,000	学習会、相談事業
	20,000	10,000	-10,000	慶弔費
雑 費	29,956	46,000	16,044	
	29,956	46,000	16,044	
計	2,141,956	1,900,000	-241,956	
予備費	100,000	1,618,613	1,518,613	
合計	2,241,956	3,518,613	1,276,657	

議案 第五号 理事の選任について

定款22条、25条に基づき理事の任期終了のため、理事の選任を求めます。

(理事候補者)

氏名 小林 顕

氏名 鈴木 哲郎

氏名 本田 由香

氏名 田中 勉

氏名 佐々木 雅樹 (新任)

議案 第六号 監事の交代について

監事2名中1名の退任に伴い、任期内補欠の監事1名の選任を求めます。

(監事候補者)

氏名 佐々木 久美子

(参考) 定款

第22条(役員を選任) 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

第25条(役員任期) 理事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。但し再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。但し再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。